証券コード　3917
平成30年10月５日

株　主　各　位

東京都港区麻布台一丁目11番９号
株式会社アイリッジ
代表取締役社長　小田健太郎

第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第10回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年10月23日（火曜日）午後７時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時	平成30年10月24日（水曜日）午前10時 （受付開始時刻は、午前９時30分を予定しております。）
２．場　　所	東京都港区海岸一丁目16番２号 ホテルインターコンチネンタル東京ベイ　４階　カールトン
３．目的事項	
報告事項	第10期（平成29年８月１日から平成30年７月31日まで） 事業報告及び計算書類報告の件
決議事項	
第１号議案	定款一部変更の件
第２号議案	取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件
第３号議案	監査等委員である取締役３名選任の件

以　上

　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

**　定時株主総会終了後、経営説明会の開催を予定しておりますので、引き続きご参加いただきますようお願い申しあげます。**

　本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、新株予約権等の状況、業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況、株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の

当社ウェブサイト（http://iridge.jp）に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。

なお、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した計算書類には、本提供書面記載のもののほか、この株主資本等変動計算書及び個別注記表として表示すべき事項も含まれています。

株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（http://iridge.jp）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成29年８月１日から
平成30年７月31日まで）

１．会社の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当事業年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善により、緩やかな回復基調が続いておりますが、通商問題の動向、金融資本市場の変動の影響等、先行きは不透明な状況です。

当社はスマートフォン等をプラットフォームとしたＯ２Ｏ支援（注１）を企業向けに行っておりますが、企業のスマホ・マーケティング（スマートフォンを活用したマーケティング）への取り組みは良好で、当社の提供するpopinfoユーザー数（注２）が平成30年７月に8,500万ユーザーを超え、堅調に推移していることにも表れています。

一方、スマホ・マーケティングへの取り組み拡大の裏返しとして、案件の大型化、長期化の傾向が進み、事業年度をまたぐ案件の増加や開発途中での縮小、着手時期の見直し等の不確実性も生じております。

また、第４四半期以降に、事業領域の拡大や成長の加速化等の観点から、株式会社デジタルガレージとの業務資本提携、株式会社DGマーケティングデザイン及び株式会社DGコミュニケーションズの株式の一部取得、電子地域通貨事業の分社化と資本提携、クロスロケーションズ株式会社との業務資本提携等を進めてまいりました。これらは平成30年10月５日時点で完了しており、平成31年３月期以降、中長期的な当社の業績向上に資するものと考えております。

当事業年度におきまして、売上高につきましては、月額報酬は前事業年度比で堅調に積み上がったものの、アプリ開発、コンサル等は前述の要因で、前事業年度比で若干の減収となりました。費用面では、人財採用の順調な進捗により、前事業年度比で採用費及び人件費等が増加しました。また、第４四半期において、増床に伴う一時コスト及びPMI（Post Merger Integration）コストが発生しております。

この結果、売上高は1,540,229千円（前事業年度比3.1％増）、営業利益は49,204千円（同76.7％減）、経常利益は43,760千円（同79.3％減）、

当期純利益は28,156千円（同81.4％減）となりました。

（注１）Ｏ２Ｏ（オンラインtoオフライン）とは、消費者にインターネット（オンライン）上のwebサイトやアプリを通じて情報を提供し、実店舗（オフライン）への集客や販売促進に繋げることをいいます。

（注２）popinfoユーザー数とは、ユーザー数のカウント時点において、プッシュ通知の配信に同意しているユーザー数を指し、アプリごとにカウントしています。

当社は、Ｏ２Ｏ関連事業の単一セグメントであり、セグメントごとの記載をしておりません。

そのため、以下では販売実績をサービス別に示しております。当社では「Ｏ２Ｏ関連」の販売実績を（月額報酬）と（アプリ開発、コンサル等）に区分しております。

サービスの名称	前事業年度（自　平成28年８月１日　至　平成29年７月31日）		当事業年度（自　平成29年８月１日　至　平成30年７月31日）		
	販売高（千円）	構成比（％）	販売高（千円）	構成比（％）	前事業年度比増減（％）
Ｏ２Ｏ関連	1,493,352	100.0	1,540,229	100.0	3.1
月額報酬	484,896	32.5	574,372	37.3	18.5
アプリ開発、コンサル等	1,008,456	67.5	965,857	62.7	△4.2

月額報酬は、

ａ．popinfoのサービス利用料（利用ユーザー数に応じた従量制）

ｂ．アプリのシステム保守料等

から構成されております。

アプリ開発、コンサル等は主に、

ａ．アプリの企画・開発に伴う収入

ｂ．アプリマーケティングに伴う収入

から構成されております。

当事業年度の販売高は1,540,229千円（前事業年度比3.1％増）、内訳として、月額報酬は574,372千円（同18.5％増）、アプリ開発、コンサル等は965,857千円（同4.2％減）となりました。

月額報酬については、popinfoを搭載した新規アプリのリリースや、継続取引先のユーザー数の拡大により、ストック型の安定収益の積み上げに努めました。

アプリ開発、コンサル等については、大型のアプリ開発・リリース案件があったものの、前述の要因により、前事業年度比で減収となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は116,605千円であります。その主なものは、０２０関連サービスに係るソフトウエア開発であります。なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

当事業年度において、平成30年５月30日に第三者割当により940,000株の新株式を発行し、1,358,300千円の資金を調達しております。

また、新株予約権の行使に伴い、65,200株の新株式を発行し、18,953千円の資金を調達しております。

⑵ 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第７期 （平成27年7月期）	第８期 （平成28年7月期）	第９期 （平成29年7月期）	第10期 （当事業年度） （平成30年7月期）
売上高（千円）	744,818	1,230,142	1,493,352	1,540,229
経常利益（千円）	108,040	137,426	211,539	43,760
当期純利益（千円）	72,343	92,197	151,558	28,156
１株当たり当期純利益（円）	14.72	16.79	27.48	4.91
総資産（千円）	965,602	1,093,237	1,317,293	2,691,904
純資産（千円）	795,418	890,395	1,049,431	2,455,770
１株当たり純資産（円）	144.91	161.73	189.64	375.41

（注）１．１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

２．当社は、平成27年３月26日付で株式１株につき99株の株式無償割当、平成29年５月１日付で株式１株につき２株の株式分割を行っておりますが、第７期の期首に当該株式無償割当及び株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産を算定しております。

⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

⑷ 対処すべき課題

当社は従来の単体から連結体制へ移行いたしますが、グループ一体となった経営を推進し、事業領域の拡大、成長の加速化を図り、企業価値向上に繋げていくため、以下の事項に重点的に取り組んでまいります。

① Ｏ２Ｏ事業の進化

Ｏ２Ｏアプリの浸透、定着化を背景に、顧客の機能や効果に対する期待度も高度化の傾向が見られます。

当社といたしましては、今後の更なる価値の提供と成長のため、Ｏ２Ｏソリューションpopinfoのアプリデータマーケティング機能を強化すること、株式会社DGマーケティングデザインとともに、オンライン・オフライン双方でのトータルエンゲージメントソリューションを実現していくこと、また、位置情報を活用したロケーションビジネスの強化に取り組んでまいります。

② 新規事業・サービスの創出・育成

収益基盤を拡大・多様化していくためには、新たな事業・サービスを創出（企画・開発）し、育成していくことが重要と考えています。

当社が得意とするスマートフォン領域を軸に、株式会社フィノバレーに承継した電子地域通貨事業の成長の加速化を図るとともに、スマートスピーカー等の新たな領域への取り組みも進めてまいります。また、株式会社DGコミュニケーションズとの連携を図り、ライフデザイン領域へ取り組んでまいります。

③ 優秀な人材の確保

インターネット関連業界の技術革新のスピードは非常に速く、既存サービスの機能向上はもとより、新技術に速やかに対応していく必要があります。このためには、高いスキルを持った人材の確保・定着と育成を図ることが重要な課題であると認識しております。この課題に対応するため、働きやすい職場環境の構築、モチベーション向上に繋がる人事制度の構築に努め、優秀な人材の確保・定着を図るとともに、各種教育研修の拡充により人材の育成を進めてまいります。

④ 組織体制の強化

当社は、これまで事業規模に見合った組織体制を構築してまいりましたが、今後とも、事業規模に応じた管理体制の整備を行い、会社・事業の成長を支える組織体制の強化に努めてまいります。

⑤　システムの安定的な稼働

当社は、インターネット通信を利用したサービス提供を中心としており、システムの安定的な稼働が重要な課題であると認識しております。これまでも、サービスの拡大やpopinfoを搭載したアプリ数、利用者数、データ量の増加に合わせ、安定的な稼働のための対策を講じてまいりましたが、引き続き、現行システムの改善に努めるとともに、長期的な視点に立ったシステム強化に取り組んでまいります。

⑥　提携等による事業成長の加速

国内外の提携等を有効活用することにより、早期にかつ効率的に事業成長を図ることが可能と考えております。なお、提携等を実施するにあたっては、当社が既に有するサービス、技術、人材等とのシナジーを慎重に検討したうえで取り組んでまいります。

⑸　主要な事業内容（平成30年７月31日現在）

事業区分	主要なサービス・製品
O2O関連事業	・スマートフォンをプラットフォームとしたO2Oソリューションpopinfoの提供 ・スマートフォンアプリの企画・開発・運用 ・集客・販売促進等のマーケティング企画・運用支援

⑹　主要な事業所（平成30年７月31日現在）

本社	東京都港区

⑺　従業員の状況（平成30年７月31日現在）

当社の事業はO2O関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
78（2）名	12名増（1名増）	34.2歳	2.3年

（注）　従業員数は就業人員（当社から社外への出向を除き、社外から当社への出向を含む。）であり、臨時雇用者数（アルバイト、パートタイマー、派遣社員を含む。）の最近１年間の平均雇用人員を（　）外数で記載しております。

⑻ **主要な借入先の状況**（平成30年７月31日現在）

該当事項はありません。

⑼ **その他会社の現況に関する重要な事項**

当社は、平成30年５月11日付で、株式会社デジタルガレージとの間で業務・資本提携契約を締結いたしました。

2．株式の状況（平成30年７月31日現在）

⑴ 発行可能株式総数　19,000,000株

⑵ 発行済株式の総数　6,539,000株

（注）１．第三者割当増資により、発行済株式の総数は940,000株増加しております。
２．新株予約権の行使により、発行済株式の総数は65,200株増加しております。

⑶ 株主数　3,879名

⑷ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
小田健太郎	2,275,000株	34.79%
株式会社デジタルガレージ	940,000	14.38
株式会社クレディセゾン	540,000	8.26
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	160,000	2.45
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	130,000	1.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	108,100	1.65
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	89,000	1.36
京セラコミュニケーションシステム株式会社	66,000	1.01
株式会社ＳＢＩ証券	61,300	0.94
資産管理サービス信託銀行株式会社（年金特金口）	36,500	0.56

（注）持株比率は自己株式（87株）を控除して計算しております。

3．会社役員の状況

⑴ 取締役の状況（平成30年７月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	小田　健太郎	
取締役	黒瀬　翼	COO兼セールス&マーケティンググループ長
取締役	英　一樹	CFO兼管理グループ長
取締役	梅元　建次朗	開発グループ長
取締役	踊　契三	株式会社デジタルガレージ 取締役 株式会社イーコンテクスト 代表取締役社長
取締役（監査等委員）	染原　友博	染原公認会計士・税理士事務所 ビットバンク株式会社 監査役
取締役（監査等委員）	有賀　貞一	AITコンサルティング株式会社 代表取締役 株式会社リアルワールド 取締役会長
取締役（監査等委員）	隈元　慶幸	堀総合法律事務所 所属弁護士 株式会社パソナ 社外監査役 小倉クラッチ株式会社 社外監査役 株式会社オルトプラス 社外監査役

（注）１．取締役踊契三氏、取締役（監査等委員）染原友博氏、有賀貞一氏及び隈元慶幸氏は、社外取締役であります。

２．取締役（監査等委員）染原友博氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

３．監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

４．当社は、取締役（監査等委員）染原友博氏、有賀貞一氏及び隈元慶幸氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

５．平成29年10月25日開催の第９回定時株主総会において、新たに梅元建次朗氏は取締役に選任され、就任いたしました。

⑵ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役踊契三氏及び各取締役（監査等委員）は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

⑶ 取締役の報酬等

区　　分	員　　数	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	4名 （－）	48,150千円 （－）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 (3)	13,800 (13,800)
合計 （うち社外取締役）	7 (3)	61,950 (13,800)

（注）1．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額は、株主総会で決議された限度額の範囲内において、取締役会で承認された方法に基づき決定しております。
3．取締役（監査等委員）の報酬等の額は、株主総会で決議された限度額の範囲内において、取締役（監査等委員）の協議により決定しております。

⑷ 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・社外役員に関する他の法人等の重要な兼職の状況については、前頁の「⑴取締役の状況（平成30年７月31日現在）」に記載のとおりであります。

・取締役踊契三氏
株式会社デジタルガレージは当社の主要株主であり、当社と同社は業務資本提携関係にあります。また、当社と同社及び同社の子会社である株式会社イーコンテクストとは、アプリ開発及び運用において取引関係があります。

・取締役（監査等委員）染原友博氏
当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

・取締役（監査等委員）有賀貞一氏
当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

・取締役（監査等委員）隈元慶幸氏
当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 踊　　契三	当事業年度に開催された取締役会25回のうち22回に出席しております。 主に上場会社での会社経営に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、発言を行っております。
取締役（監査等委員） 染原友博	当事業年度に開催された取締役会25回、監査等委員会13回の全てに出席しております。 主に公認会計士としての専門的見地から、財務・会計等に関する発言を行っております。
取締役（監査等委員） 有賀貞一	当事業年度に開催された取締役会25回のうち23回、監査等委員会13回の全てに出席しております。 主に上場会社での会社経営に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、発言を行っております。
取締役（監査等委員） 隈元慶幸	当事業年度に開催された取締役会25回、監査等委員会13回の全てに出席しております。 主に弁護士としての専門的見地から、企業法務・コンプライアンス・ガバナンス等に関する発言を行っております。

（注）1．上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。
2．取締役踊契三氏については、株式会社デジタルガレージとの業務・資本提携契約締結及び同社に対する第三者割当増資の件で、利益相反の観点から取締役会3回への出席を控えていただきました。

4．会計監査人の状況

⑴ **名称**　　有限責任監査法人トーマツ

⑵ **報酬等の額**

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	17,500千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	17,500千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容や前事業年度の監査の実績等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の決議をいたしました。

⑶ **会計監査人の解任又は不再任の決定の方針**

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況等を総合的に勘案し、必要と判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5．会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

6．剰余金の配当等の決定に関する方針

株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しておりますが、当社は成長過程にあるため、人材確保・育成、サービス強化のための投資、営業強化のための広告宣伝や販売促進、その他成長投資に対して迅速に対応することが重要であると考えております。そのため、現在まで配当を実施しておらず、今後においても当面はこれら成長投資に備え、内部留保の充実を図る方針であります。

将来的には、財政状態及び経営成績、事業展開に備える内部留保とのバランスを勘案し、株主への利益還元を検討してまいりますが、配当実施の可能性及びその実施時期等については、現時点において未定であります。

また、当社は、会社法第459条第１項の規定に基づき、剰余金の配当に関する事項は取締役会の決議により定める旨、期末配当は７月31日、中間配当は１月31日を基準日とし、その他基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めておりますが、当社が剰余金の配当を実施する場合には、期末配当の年１回を基本的な方針としております。

貸借対照表

（平成30年７月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**2,360,848**	**流動負債**	**212,879**
現金及び預金	2,037,533	買掛金	66,666
売掛金	213,821	未払金	40,872
仕掛品	26,352	未払費用	30,893
前払費用	13,447	未払法人税等	4,831
繰延税金資産	21,526	未払消費税等	4,416
その他	48,166	前受金	3,594
固定資産	**331,056**	預り金	5,601
有形固定資産	**22,586**	賞与引当金	56,005
建物	18,539	**固定負債**	**23,254**
工具、器具及び備品	4,046	資産除去債務	23,254
無形固定資産	**154,341**	**負債合計**	**236,134**
商標権	462	（純資産の部）	
ソフトウエア	150,464	**株主資本**	**2,454,764**
ソフトウエア仮勘定	3,414	**資本金**	**1,050,755**
投資その他の資産	**154,128**	**資本剰余金**	**1,043,755**
投資有価証券	50,800	資本準備金	1,043,755
関係会社株式	5,000	**利益剰余金**	**360,442**
敷金及び保証金	74,906	その他利益剰余金	360,442
繰延税金資産	23,421	繰越利益剰余金	360,442
		自己株式	**△188**
		新株予約権	**1,006**
		純資産合計	**2,455,770**
資産合計	**2,691,904**	**負債純資産合計**	**2,691,904**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成29年８月１日から
平成30年７月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**1,540,229**
売上原価		**974,296**
売上総利益		**565,933**
販売費及び一般管理費		**516,728**
営業利益		**49,204**
営業外収益		
受取利息	8	
雑収入	408	416
営業外費用		
株式交付費	5,506	
雑損失	355	5,861
経常利益		**43,760**
税引前当期純利益		**43,760**
法人税、住民税及び事業税	20,423	
法人税等調整額	△4,820	15,603
当期純利益		**28,156**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年９月14日

株式会社アイリッジ
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　早稲田　宏　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山本　恭仁子　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社アイリッジの平成29年８月１日から平成30年７月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象（取得による企業結合）に記載されているとおり、会社は、平成30年８月１日付で株式会社デジタルガレージより株式会社DGマーケティングデザインの普通株式の80％を取得し子会社化した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成29年８月１日から平成30年７月31日までの第10期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年９月21日

株式会社アイリッジ　監査等委員会

監査等委員　染原友博 ㊞

監査等委員　有賀貞一 ㊞

監査等委員　隈元慶幸 ㊞

（注）監査等委員染原友博、有賀貞一及び隈元慶幸は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

当社の事業年度は、毎年８月１日から７月31日までとしておりますが、当社グループの決算期を統一することで、グループ一体となった経営を推進するとともに、予算編成や業績管理等、経営及び事業運営の効率化を図るため、当社の事業年度を毎年４月１日から３月31日までに変更いたします。これに伴い、現行定款第12条（定時株主総会の基準日）、第37条（事業年度）及び第39条（剰余金の配当の基準日）に所要の変更を行うものであります。

また、事業年度の変更に伴い、第11期事業年度は、平成30年８月１日から平成31年３月31日までの８か月間の決算期間となります。そのため、経過措置として附則を設けるものであります。

なお、本定款変更は、本総会終結の時をもって効力が発生するものといたします。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　行　定　款	変　更　案
（定時株主総会の基準日） 第12条　当会社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年7月31日とする。	（定時株主総会の基準日） 第12条　当会社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年3月31日とする。
（事業年度） 第37条　当会社の事業年度は、毎年8月1日から翌年7月31日までの１年間とする。	（事業年度） 第37条　当会社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までの１年間とする。
（剰余金の配当の基準日） 第39条　当会社の期末配当の基準日は、毎年7月31日とする。 2　当会社の中間配当の基準日は、毎年1月31日とする。	（剰余金の配当の基準日） 第39条　当会社の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。 2　当会社の中間配当の基準日は、毎年9月30日とする。

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
3　　前２項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。	3　　前２項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。
（新設）	附則 （事業年度に関する経過措置） 1　　第37条の規定にかかわらず、第11期の事業年度は、平成30年８月１日から平成31年３月31日までの８か月間とする。 2　　第39条第２項の規定にかかわらず、第11期の事業年度の中間配当の基準日は、平成31年１月31日とする。 3　　本附則（事業年度に関する経過措置）は、平成31年３月31日まで有効であり、同日の経過をもって削除する。

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（５名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	小田（おだ）　健太郎（けんたろう） （昭和50年６月23日）	平成11年４月　株式会社エヌ・ティ・ティ・データ入社 平成16年８月　ボストンコンサルティンググループ入社 平成20年８月　当社設立 代表取締役社長（現任） 平成30年６月　株式会社フィノバレー取締役（現任） 平成30年６月　株式会社DGマーケティングデザイン取締役（現任） 平成30年７月　株式会社DGコミュニケーションズ取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社フィノバレー取締役 株式会社DGマーケティングデザイン取締役 株式会社DGコミュニケーションズ取締役	2,275,000株
2	英（はなぶさ）　一樹（かずき） （昭和53年12月30日）	平成15年４月　公認会計士登録 平成15年10月　野村證券株式会社入社 平成25年10月　当社入社 平成26年４月　当社取締役CFO兼管理グループ長（現任） 平成30年６月　株式会社DGマーケティングデザイン監査役（現任） 平成30年８月　株式会社フィノバレー取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社DGマーケティングデザイン監査役 株式会社フィノバレー取締役	12,000株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
3	梅元 建次朗（うめもと けんじろう） （昭和52年1月20日）	平成11年４月　株式会社ビジネスブレイン太田昭和入社 平成13年６月　デロイトトーマツコンサルティング株式会社（現アビームコンサルティング株式会社）入社 平成25年４月　当社入社 平成25年10月　当社執行役員兼開発グループ長 平成29年10月　当社取締役兼開発グループ長 平成30年８月　当社取締役兼ライフデザイン事業推進グループ長（現任）	12,700株
4	※ 渡辺 智也（わたなべ ともや） （昭和55年2月17日）	平成15年４月　楽天株式会社入社 平成25年８月　当社入社 平成30年６月　株式会社DGマーケティングデザイン取締役（現任） 平成30年８月　当社O2O事業部長兼経営企画グループ長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社DGマーケティングデザイン取締役	4,800株
5	踊 契三（おどり けいぞう） （昭和45年5月10日）	平成17年６月　株式会社フェイス取締役 平成22年９月　株式会社デジタルガレージ取締役（現任） 平成24年４月　ベリトランス株式会社取締役（現任） 平成25年10月　株式会社イーコンテクスト代表取締役社長（現任） 平成27年10月　当社社外取締役（現任） 平成28年７月　株式会社DG Daiwa Ventures代表取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社デジタルガレージ取締役 株式会社イーコンテクスト代表取締役社長	－

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。
２．渡辺智也氏の所有する当社株式の数は、従業員持株会における本人持分を含めて記載しております。
３．踊契三氏は株式会社デジタルガレージの取締役及び株式会社イーコンテクストの代表取締役であります。株式会社デジタルガレージは当社の主要株主であり、当社と同社は業務資本提携関係にあります。また、株式会社デジタルガレージ

及び株式会社イーコンテクストと当社とは取引関係にありますが、両社との取引条件は一般取引先と同様であり、取引の性質に照らして、当社との間には特別な関係はありません。

4．その他の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

5．踊契三氏は、社外取締役候補者であります。

6．踊契三氏を社外取締役候補者とした理由は、事業会社でのビジネス経験、経営経験に基づき、実践的な視点から当社の経営に活かしていただけると判断したものであります。

7．踊契三氏は、現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって３年となります。

8．当社と踊契三氏とは、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。また、同氏が再任された場合には、同様の契約を継続する予定であります。

第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

監査等委員である取締役全員（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役３名の選任をお願いするものであります。本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	染原友博（昭和53年8月2日）	平成14年10月　優成監査法人（現太陽有限責任監査法人）入所 平成16年４月　公認会計士登録 平成18年11月　野村證券株式会社入社 平成24年８月　染原公認会計士事務所（現染原公認会計士・税理士事務所）開業（現任） 平成24年10月　税理士登録 平成27年７月　株式会社GAT設立 代表取締役（現任） 平成28年１月　株式会社ナウキャスト取締役CFO 平成28年10月　当社取締役（監査等委員）（現任） 平成29年７月　ビットバンク株式会社監査役（現任） 平成30年８月　株式会社フィノバレー監査役（現任） 平成30年９月　ファッションポケット株式会社CFO（現任） （重要な兼職の状況） 染原公認会計士・税理士事務所 ビットバンク株式会社監査役 株式会社フィノバレー監査役 ファッションポケット株式会社CFO	－

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	ありがていいち 有賀貞一 （昭和22年10月13日）	平成２年６月　株式会社野村総合研究所取締役 平成６年６月　同社常務取締役 平成９年６月　株式会社CSK専務取締役 平成12年６月　同社代表取締役副社長 平成17年10月　株式会社CSKホールディングス代表取締役 平成20年６月　株式会社ミスミグループ本社代表取締役副社長 平成23年10月　AITコンサルティング株式会社設立 代表取締役（現任） 平成27年10月　当社社外取締役 平成27年12月　株式会社リアルワールド社外取締役 平成28年10月　同社取締役会長（現任） 平成28年10月　当社取締役（監査等委員）（現任） （重要な兼職の状況） AITコンサルティング株式会社代表取締役 株式会社リアルワールド取締役会長	－

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	くまもとよしゆき 隈元慶幸 （昭和37年12月26日）	昭和61年４月　株式会社ブリヂストン入社 平成６年４月　東京弁護士会弁護士登録 平成13年４月　堀裕法律事務所（現堀総合法律事務所）入所（現任） 平成15年６月　株式会社パソナキャリア（現株式会社パソナ）社外監査役 平成19年６月　小倉クラッチ株式会社社外監査役（現任） 平成22年７月　株式会社オルトプラス社外監査役（現任） 平成23年10月　当社社外監査役 平成27年３月　株式会社大塚家具社外監査役 平成28年10月　当社取締役（監査等委員）（現任） （重要な兼職の状況） 堀総合法律事務所所属弁護士 小倉クラッチ株式会社社外監査役 株式会社オルトプラス社外監査役	－

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．染原友博氏、有賀貞一氏及び隈元慶幸氏は、社外取締役候補者であります。

３．⑴　染原友博氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士・税理士としての経験と専門知識、大手証券会社におけるM&A等の財務アドバイザーとしての経験と専門知識、ベンチャー企業経営の経験を、当社の経営に活かしていただけると判断したものであります。

⑵　有賀貞一氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験、幅広い見識に基づき、実践的な視点から当社の経営に活かしていただけると判断したものであります。

⑶　隈元慶幸氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を、当社の経営に活かしていただけると判断したものであります。なお、同氏は、過去に直接、会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

４．染原友博氏及び隈元慶幸氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役でありますが、両氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。

5．有賀貞一氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役でありますが、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって３年（うち監査等委員である社外取締役としての在任期間は２年）となります。
6．当社と染原友博氏、有賀貞一氏及び隈元慶幸氏とは、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。また、各氏が再任された場合には、同様の契約を継続する予定であります。
7．当社は、染原友博氏、有賀貞一氏及び隈元慶幸氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、各氏が再任された場合には、引き続き各氏を独立役員とする予定であります。

以　上

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区海岸一丁目16番２号
ホテルインターコンチネンタル東京ベイ　４階　カールトン
TEL　03-5404-2222（代表）



最寄り駅　新交通ゆりかもめ「竹芝」駅……徒歩約３分
ＪＲ・モノレール「浜松町」駅……徒歩約８分
都営地下鉄　大江戸線　浅草線「大門」駅Ｂ２出口…徒歩約10分

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。